

地 福 第 3 6 0 号

令和7年7月23日

各関係団体の長 様

島根県健康福祉部地域福祉課長

令和7年度島根県更生支援コーディネーター養成研修の開催について

県行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、司法・福祉・医療関係等対人援助職の経験のある者を対象とし、刑事司法機関や福祉関係機関と連携した支援を行うことができる支援者を養成することを目的とした養成研修を下記のとおり開催することとしました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴団体におかれましては標記研修について周知していただきますよう、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 日時

令和7年10月3日（金）10時から17時まで（詳細は開催要項のとおり）

※なお、日程表については現時点での案ですので、変更となる場合があります。

2 場所

島根県民会館 303会議室（松江市殿町158番地）

3 申込期限

令和7年8月26日（火）

別紙「参加申込書」により、FAX 又は電子メールにてお申し込みください。

島根県健康福祉部地域福祉課（〒690-8501 松江市殿町1）

生活保護・生活困窮者支援スタッフ 藤原

メール seikon@pref.shimane.lg.jp

電話 0852-22-6878 FAX 0852-22-5448

参加申込書

研修名：令和7年度 島根県更生支援コーディネーター養成研修

開催日時：令和7年10月3日（金）10:00～17:00

開催場所：島根県民会館 303会議室（松江市殿町158番地）

申込期限：令和7年8月26日（火）

お問い合わせ・申込先：（メール・FAX可）

島根県健康福祉部地域福祉課 生活保護・生活困窮者支援スタッフ 藤原

電話番号 0852-22-6878 Fax 0852-22-5448

メールアドレス seikon@pref.shimane.lg.jp

参加者氏名	
電話番号	
勤務先	
<u>*基礎研修Ⅰの受講状況</u> *令和元年10月17日（東部）・18日（西部） 2会場で開催	<u>いずれかに○をつけてください</u> 修了者 ・ 未受講
資格・対人援助の経験等	

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講者名簿、修了証書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、個人情報保護法に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

令和7年度 島根県更生支援コーディネーター養成研修 開催要項

1 目的

平成29年12月に国において再犯防止推進計画が策定され、島根県においても令和3年6月に島根県再犯防止推進計画を策定いたしました。

国の再犯防止推進計画において、罪を犯した人等の中には、安定した仕事や住居がない、薬物やアルコール等の依存がある、高齢や身寄りがいない等、地域生活において様々な課題や生きづらさを抱え支援を必要とする者が多く存在すると指摘されています。

そのため、再犯の防止を推進するために、支援を必要とする人に対して支援が行き届くように取り組む必要があります。

上記のことから、令和元年度及び2年度に島根県が法務省から委託を受けた「地方再犯防止推進モデル事業」において実施した養成研修（基礎研修Ⅰ・Ⅱ）を参考に、標記研修を開催することとし、刑事司法機関や福祉関係機関と連携して、支援対象者の社会復帰を支援するための更生支援計画の立案や環境調整等の支援ができる人材を養成します。

2 主催

島根県

3 開催期日等

令和7年10月3日（金）10:00～17:00

島根県民会館 303会議室（松江市殿町158番地）

4 受講対象者

養成研修Ⅰ（令和元年度実施）の修了者又は司法・福祉・医療関係等対人援助職の経験のある者

5 日程

別紙カリキュラムに記載のとおり（受講料は無料）

時間	内容
9:30～	受付開始
10:00	開会
10:10～11:30	【講義】刑事手続きの基礎
11:30～12:00	【講義】更生支援コーディネーターとは
12:00～13:00	昼休憩
13:00～13:30	【演習】インテークについて
13:30～14:00	【演習】情報収集について
14:00～16:00	【演習】アセスメント・更生支援計画について
16:00～16:45	ロールプレイ
16:45～17:00	事務連絡・閉会

6 申込方法

受講を希望される方は、別紙「参加申込書」により、FAX又は電子メールで、令和7年8月26日（火）までにお申し込みください。

○島根県更生支援コーディネーター養成研修カリキュラム案

日時	場所	カリキュラム	形式	内容	講師
9:30～		受付			
10:00～		開会			
10:10～ 11:30 (80分)		1 刑事司法手続きの基礎	講義	○刑事司法手続きの概要	外部講師
11:30～ 12:00 (30分)		2 更生支援コーディネーターとは	講義	○更生支援コーディネーターの概要 ○更生支援コーディネーターの動きの全体像	外部講師
12:00～ 13:00 (60分)		昼休憩			
13:00～ 13:30 (30分)		3 演習 (1) インターク	グループワーク	○現状の理解や対象者の基本的な情報、背景にある課題を把握し、対象者が話しやすい面接について学ぶ。	外部講師
13:30～ 14:00 (30分)		(2) 情報収集	グループワーク	○対象者や家族、関係機関からの情報収集やその留意点について学ぶ。	外部講師
14:00～ 16:00 (120分)		(3) アセスメント・更生支援計画	グループワーク	○基本情報や関係機関から聴取した内容から、支援体制の構築、更生支援計画の作成について学ぶ。	外部講師
16:00～ 16:45 (45分)		4 ロールプレイ	グループワーク	○更生支援コーディネーターの支援の流れについて学ぶ。	外部講師
16:45～ 17:00 (15分)		5 事務連絡・閉会		○派遣名簿への登録 ○派遣の流れ、活動に係る謝金等について	地域福祉課
17:00		終了			